

## 第46回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成28年5月25日(水) 15:30~17:15

2. 場 所 リーガロイヤルホテル小倉 4階 ダイヤモンド

3. 出席者(敬省略)

会 長 浅野直人

会長代理 八記博春

委 員 土井智子、波田千賀子、服部祐充子、細川文枝、松井克演、  
松岡裕一郎、山根小雪、吉塚和治(50音順)

特別委員 岡崎尚文、田中綾子、山下稔(50音順)

事務局 小林環境局長、石田環境国際戦略担当理事、北里総務政策部長、  
古田環境未来都市推進部長、青柳環境国際戦略部長、  
内藤参事(日中大气汚染対策担当)、井上環境監視部長、  
山下参事(環境保全担当)、加藤循環社会推進部長、佐村総務課長、  
作花温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、  
齋村環境産業推進課長、小田環境国際戦略課長、  
長濱アジア低炭素化センター担当課長、二宮産業廃棄物対策課長、  
佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、香月業務課長、  
下原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長

4. 議 題

(1) 審査事項

①北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて

②北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定について

(2) 報告事項

①北九州市生物多様性戦略の改訂(次期戦略の改訂)について

②熊本地震のかかる本市の支援状況について

5. 議事録(要旨)

(1) 環境局長挨拶

委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の環境行政につきましてご理解とご協力をいただき、また本日はお忙しい中、ご出席いただきましたことに深くお礼申し上げます。

明日から、伊勢志摩サミットが始まります。その伊勢志摩サミットの関連会合というのがございまして、九州では唯一、「G7北九州エネルギー大臣会合」が今月の1日、2日に、ま

さにこのホテルで会場として行われました。

市民一丸となって、おもてなしにより、本市の魅力と取り組みを十分に国内外に発信できたものと考えてございます。

しかしながら、発信できたということは、一定の評価にはつながるとは思いますが、大切なのは今後それをどうつなげていくかということだというふうに思っております。

その思いを強く持って、今後とも本市環境行政に取り組んでまいりますので、委員の皆様方にはぜひお力添え賜ればと思います。

本日は、次第にございますとおり2件の事項をご審議いただくようにしております。

また、報告事項といたしまして、熊本地震に対する環境分野における本市の支援状況等も含めまして2件、報告をさせていただくようにしております。

ぜひ皆様方の忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、この会議が実のあるものになるようによろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

## (2) 審議事項

### 【会長】

それでは、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

国会の会期はまだ終わっておりませんが、事実上本日で終わりということのようでございます。

環境省が提出しておりました法案は全て可決されまして、そのうち主要なものを申しますと温暖化対策の法律が改正されました。

ただ、改正はそんなに大きな内容ではないのですが、少し重要だと思われるのは、地域の温暖化対策実行計画と言われるものがあるわけで、それに基づいて本市も計画を今つくろうとしていますが、これについて単独の自治体だけではなく、共同で計画をつくるということができるようになるというのが主要な改正です。

さらに、この実行計画の地域編の中に、都市がむやみやたらと拡大するのを防ぐための対応をちゃんと考えなさいといったような内容が新たに加わりましたので、これまで以上に総合的に温暖化対策をしないといけないということがはっきりしてきたと思われまます。

もう1つも本市に結構関係があるのですが、PCBの法律、元々本当に北九州市のためにつくった法律のようなところがあるわけですが、それがずいぶん問題を含んでおりました。というのは、PCB廃棄物について処理をなささいとこう言っています。ですから、廃棄物にならない限りは、手の出しようがなかったのです。

今回、「憲法違反ではないか」という声もあったのですが、使っているPCBの入っている機具は、かなり古いので「もういい加減に廃棄なささい」ということを言えるようにしました。

ですから、廃棄物になる前でももうこれは手を付けなくてはいけないということがはっきり分かるようになりましたし、もう1つはもうすでにPCB廃棄物になったものをお持ちの方が倒産をされたり個人の場合には相続などをなさって、しばらく事業をやっておられないとかの場合、こういう場合に処理が中々うまく進まないものですから、この場合には県知事が代執行できるということになりまして、そうすると自治体がお金を払わなくてはいけなくなるんですが、そういうコンデンサなどをつくっているメーカーにお金を払ってもらって、それで基金をつくって自治体に迷惑をかけない。こういうようなことが法律で決まったということと同時に、法律を動かすための仕組みづくりが今行われつつあります。

それから、5月13日に地球温暖化対策の計画が新たにつくられました。内容的には、これまでの約束草案の中で言われていることが全部そのまま入っています。最後の最後まで揉めていたのが、2050年80%を入れるか入れないか揉めたんですけど、やっぱり書かなくてはいけないということで、そのまま入れることができました。

内容的にも、結構きちっと数字の積み上げがありますので、この数字の積み上げどおりいけば、大体うまくいくはずです。

唯一の心配は石炭火力の発電量が適当に収まってくれないと、電力のCO2排出原単位も収まりませんので、これは環境省としては知らないということにしていますけど、これはもう経産省がおやりなさい、こういうことを、私は事あるごとにそのように言っています。我々としては、そうではなくてもしっかりとやりましょうということです。

ただ、やはり国民運動的な取り組みというのは、ちょっと大事だということが言われておりまして、先ほど温対法の改正の話が出てるんですが、今回の計画のパブリックコメントで最終的に修正された部分はほとんどないんですけど、2箇所だけ修正されました。

1点が国民運動ということを強調しなくてはいけないということです。あちらこちらに分割して書かれていたのを全部まとめて、一章にまとめて分かるように修正されました。

あと1つは、科学的な知見が十分ではないのではないかという声が産業界にあるものですが、少しそういったものを書くというような修正が加わりました。いずれにせよ新計画が決まりましたので、今後これに基づいて自治体もしっかりと取組まなくてはいけないと、こういう状況になっております。

それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、審議事項が2件、報告事項がいくつかございます。

まず、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」、中間見直し作業を進めておりましたが、これについて、本日ここでのご承認をいただきたいということでございます。では、事務局から説明いただきます。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて梶原循環社会推進課長より説明
---

## 【会長】

はい、それではただ今ご説明をいただきましたが、このご説明につきましてご意見がございましたらお聞かせください。

市民意見の反映の方法、最終案が本日修正をしたのを含めて示されておりますが、これについてももしご意見がありましたらお寄せいただきたいと思います。

どなたかご発言がある方はどうぞ挙手をお願いします。特段のご発言がございませんか。特別委員の3人の方、何か特にご発言ございますか。よろしいですか。

委員の先生方特に発言ございませんか。

それでは、これまで出された内容について、反映された案になっているというふうに皆さんお認めいただけましたものと考えますので、本日出されております、この中間見直し案を本審議会の答申ということで決定させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、かなり十分に注意をして見てはいると思うんですが、もう一度目を通して何か誤記・誤りなどがあつた場合には私のほうで修正をさせていただきたいと思つたので、そのことを含めてご了承下さい。よろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、この議題の1につきましては、原案のとおりご承認をいただいたということにさせていただきます。

では、続きまして「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」につきまして事務局から説明いただきます。

これにつきましても、これまでに部会等でかなり議論を進めてこまできたということですが、ちょっと北九州市のこの計画は2つの性格のあるものを一緒にやっているという、ちょっと特別な事情がございまして、その辺りがやや分かりにくいという面があるんですが、と申しますのは、まず温暖化対策法に基づいて北九州市が実行計画をつくらなくてはいけないわけですが、この温暖化対策推進法の実行計画というのが、ちょっと変な面があるんですよ。元々、市役所が行う事務や市役所の事業を、例えば清掃工場がありますし、まちづくりの事業もやって、北九州市の場合バスも船も走らせてせてます。そういう事業を行う時にその事業に関連して温室効果ガスをどう削減するかということの計画をつくってくださいということ、これは元々の法律にあつた計画です。

そのうちに、やはり地方にも地域全体の温暖化対策の計画をつくってもらふ必要があるのので、これを法律上の義務的な計画にしたいと思つて、環境省がそれを法律に入れようとしたんですが、地方分権の時代に自治体に計画を新たにつくれと法律で命令することはまかりならんと言ひ出したんです。言つたのは総務省です。

それで、確かに分権の時代に無理かなというので、そこで引つ込むのもしやくだつたものですから、すでに法律の中では実行計画をつくれという規定がありますから、それが今さら引つ込めるわけにいかないわけですので、そこにくっつけるということにして、区域施策編というのを入れることにしたのです。

ですから、それはどういうことかという、市役所がこういうふうにやりますよということを書いてくださいという名目の下に、地域の環境計画を市役所がしっかりつくってくださいということを行ったんです。ですから、計画として法律が要求している書き振りは、市は何をしますということを書かなきゃいけないんです。

ところが、実際に書いてもらう中身は、市民・事業者の方々にもこういうふうにご協力くださいというふうに書くんです。そういうちょっと二重の性格を持ったものをつくってくださいと言ったわけです。

元々まともな自治体は法律に関わらず、ちゃんと温暖化の計画を持っていますから、北九州市もまともな自治体の最たるものなので、ちゃんとその地域の計画があるわけです。

そうすると法律が要求しなくても、もうつくるものはつくっているわけですが、法律でつくれと言われているものとくっつけなきゃいけない、こういう事情があるのです。

さらに北九州市は国から環境モデル都市と認定されていますので、環境モデル都市としての計画もつくらなきゃいけないということですから、いくつも計画をつくらなくてはいけないのですが、それをいちいち全部バラバラにつくったのではもう始末が悪いので、今回1冊にまとめてしまいたいということです。

ですから、環境モデル都市としての計画をつくと同時に、法律の要求する計画もつくり、なおかつ地域の環境の温暖化対策の計画という性格も持たせましょう。非常に複雑なものを1つの計画という形にとっていますので、この辺の事情をちょっとご理解いただけないと中々読みにくいと、こういう始末の悪い計画なのです。位置づけが始末が悪いだけで、中身は始末がいいので誤解のないようにしていただきたいと思います。

それでは、事務局の方、説明をお願いします。

北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定について作花温暖化対策課長より説明

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、議題の2についての事務局からのご説明をいただきました。

この事務局の説明につきまして質疑をしたいと思いますが、その中からご意見ご質問がございましたらどうぞ遠慮なくお出しください。どなたかございませんか。

#### 【委員】

市役所の率先実行の導入について、2020年マイナス30%、2030年マイナス50%、2050年ではマイナス65%と、全体目標をまず導入ということで、このマイナス30%の裏付け、例えば設備投資で全照明のLED化によってこのぐらいとかテンパー率。

そういったものをどのようにお考えでいらっしゃいますか。

【会長】

はい、ご質問がございましたので。

【事務局】

それでは、厚い資料で恐縮でございますが、99 ページをご覧ください。具体的な取り組みの内容につきましてお示しいたしております。

先ほど委員がおっしゃったように、紙の消費の削減とか省エネの推進、こういったことに加えまして、省エネ・省資源のジャンルではご指摘のようなことを進めてまいります。

さらに次のページをご覧くださいますと、その他の取り組みが入ってきておりまして、例えば新築の建築物に対しまして CASBEE、建築物総合環境性能評価を行いまして、より一定以上の数値になっていることを確認するという。それから、省エネルギー改修を進めるといったこと。といった様々な事業を推進いたしまして、さらに家庭ごみにつきましても、102 ページにお示ししておりますが、適切な分別を市民の皆さんにご協力いただきまして、さらに焼却ごみ量の抑制等を行ってまいるといったこと。

それから、ごみ焼却工場における省エネルギー対策を進める、それからエネルギーの創出を進めるといったこと。こういったことを、総合的に実施することによりまして、この市域全体の目標を上回る高い目標を実現していきたいと考えております。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

はい、ありがとうございます。

この高い目標に対しては環境局だけでは当然進まないことで、産業経済局とか総務企画局とか局全体が連携してぜひ進めていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。激励のご発言をいただいたものと考えます。

他にございませんか。

はい、どうぞ。

【委員】

非常に細かいところで恐縮なんですけれども、この都市行動計画の中の 5 章の 88 ページから、温暖化を減らす削減に向けて具体的な取り組みということで、廃棄物のところでこの 88・89 にかけて記述がありまして、この中の一番最後の⑤番のプラスチック製容器包装リサイクルの推進というのが、「平成 28 年度～」というふうになってるんですけども、こ

それは今、曜日の運用をしますけれども、新たに何かされるのか、平成 28 年度は今年度なので、これがどういう意味なのかなというのがお尋ねの 1 つ。

それからもう 1 点、先ほどのページとちょっとだぶりますけれども、102 ページに表がありまして、ごみ焼却工場のその発電出力と発電量の状況がこうやって整理されておりますが、全く素人で恐縮なんですけれども新門司工場と皇后崎工場を比較した場合に発電機の種類、これは能力のことなのかと思うんですけれども、能力の小さい新門司工場が発電量が多いというのは、これはどういうことなのか、3 キロと 2 キロの違いなのかなとか色々、その辺が分かればご説明いただければと思っております。以上です。

【会長】

はい。それではこれは、循環社会推進課長。

【事務局】

はい、先ほどのプラスチック製容器包装のリサイクルの推進ですが、平成 28 年と書いてありますけれども、私どもちょっと見落としてしまして、これは平成 18 年度からやっていますので、18 年度の間違いではないかと。28 年度に新たなことをやるという施策はございませんので申し訳ございません。ちょっと確認させていただきます。

【会長】

はい。清掃工場については。

【事務局】

先ほどの皇后崎工場のご質問なんですけれども、ここに示しております数値は、以前設置しましたスーパーごみ発電を加えた場合の出力でございまして、今ちょっとガス単価が高いのでガスタービンを止めております。その関係で若干発電量が落ちているということです。

【会長】

よろしいでしょうか。プラスチックに関しては、ここでは容器包装ということになっていきますが、容器包装以外のプラについてはどういうふうにするのか。これはどうですか。

特に今度の温暖化対策の計画の中には、まだプラスチックは極力焼却しないようにという方向を明確に政府は打ち出しているんです。それによって随分 CO2 が減るんじゃないか。ということはつまり、記載を忘れていましたということですかね。

【事務局】

循環計画の中でもありますように、少なくとも産業廃棄物のプラスチックは展開チェック等を行って、当然入れてはいけないものですのでそこは排除していくということが 1 つ対

策としてあろうかと思えます。

そのためには展開チェックだけではなく、色んな場面で、産業廃棄物と一般廃棄物は違うことは当然ですし、事業系でそういうものは出さないようにということを指導していくことが今後必要になろうかというふうに思えます。以上でございます。

#### 【会長】

ということで、少し補足をしていただきました。よろしいでしょうか。他にございませんか。はい、どうぞ。

#### 【委員】

はい、2点質問させていただきたいと思えます。

まず1つ目が、新たに計画に盛り込む項目、エネルギー消費量の削減目標というのがあります。先ほども会長から石炭火力の原単位も適当に収まらないと、電力原単位が心配なのでというお話ありましたけれど、この目標が入ることによってその原単位に振り回されないという非常にいい考え方とってお聞きしたのですが、これがその北九州市独自の考え方なのか、それとも国の施策と連動しているものなのかお伺いできたらと思えます。

もう1つ、たくさんの取り組みの計画があって、これだけ積み上げてこの高い目標をクリアしていこうということなんだろうなというふうに思いながら拝見していたんですが、こういう事業というのは目標どおりに進むものもあれば中々目標どおりに進まないものもたくさん出てくるんだろうというふうに思えます。

この数字の積み上げの感覚は事業の打率が一体どれぐらいというふうに考えているものなのか、何か企業で収益目標を出す時に「打率100%で利益水準これだけの利益を達成します」と言って中々そうならないことが多いので、これをどういうふうに見ておけばいいのか、どれぐらいの打率でどんなふうにフォローアップしながらいくものなのか、ちょっと感覚的なところをお伺いできたらと思えます。

#### 【会長】

はい、では今の2つの質問について。

#### 【事務局】

まず、エネルギーの削減目標を加えるといった観点を評価いただいてありがとうございます。

こちらにつきましては、部会の議論を進める中で、委員の先生からお出しいただきまして「それはいいことだ」ということで導入いたしました。

国の温対計画も、特にエネルギーの目標というのは示されておられませんので、いわゆる本市独自のというふうに考えて差し支えないかと思っております。



それから、個々の事業ごとの CO2 削減目標を達成できるのか、計画本編の具体的取組の後ろのほうに削減量の表が付いておりますが、それが 100%できるのかといったお問い合わせでございます。こちらにつきましては、全体の目標が達成できそうということについて、表の合計でもって確認いたしております。

しかし、その事業それぞれが 100%達成できるのかといったところについては、ちょっと現時点では何とも言いようがないといったところであります。

ただ、今回家庭部門、業務部門それから運輸部門等について取り組みの目安として、お示ししております。これにつきましては、CO2 排出量の将来推計を部門ごとに行っておりましてその部門ごとにどれぐらい削減していただくと、本市の 50%・30%削減ということが実現できるのかというのをそれぞれの単位で割り戻して、取り組みの目安として挙げたものであります。

また、産業部門につきましても、省エネ法の規則、それから経団連が取りまとめております自主行動計画、こういったものをベースにきちんとそのとおりにやっていただくと本市の目標が達成できるといったことを確認いたしております。将来の推計でございますので確認といっても机上の話ではございますが、各関係者の皆さんにお願いすること、それがきちんと達成できましたら、本市のこの 2050 年 50%削減という目標は達成できるものというふうに考えております。

ただ、皆さま方のご努力・ご尽力というのは必要になってくるものというふうに思っております。以上でございます。

#### 【会長】

委員の質問、中々鋭い質問でしたね。ただ、実際にはその 1つ1つの積み上げでそれで足し算の答えが出るという考え方では、とてもうまく導き出せない。

つまりは複数のものの相乗作用、場合によっては逆に足を引っ張るところがありますよね。本市の独自のプランでどこまで本市独自に攻めることができるかといわれると、正直言うとかなり怪しいところもあります。

ただやっぱり国のベースラインでの施策がしっかり動いてくれるということがあれば、それは大なり小なりかなりこちらに響いてきますから、それをまずは前提にして考えるということです。特に電力原単位が電事連でも言っている数字を守ってもらわないと、それだけでガタガタになりますからね。それはもうはっきり言って北九州市は責任持てません、ということです。

それから、エネルギーで見ましようというのはおっしゃるように原単位がガタガタになっている時に、こちらの努力を見ることができるようになっていまして、これは福岡県内では 2 つの政令市と県が話しあって同じように歩調を揃えてやりましようと言っていますから、そういうふうに 3 つとも同じような考え方でやります。

**【委員】**

58 ページですけど、一番上に LED 照明等の導入推進と書いてありまして、大変これは大事なことだと思いますが、具体的にどういう手法でこれを推進していこうとしているのか、今お持ちの何か手法があれば教えてください。

**【事務局】**

家庭・事業所等ということでここは書かせていただいておりますけども、事業所についてはですけど、私ども補助金制度を設けておりまして、その補助金を使用していただくことで事業所の中で省エネをさらに進めていただくという取り組みも実施しております。

それは一例ということでご紹介させていただきたいと思います。

**【会長】**

はい、事業所に関しては補助金も考えるということのようです。

**【委員】**

家庭のほうは。

**【事務局】**

はい、家庭のほうにつきましては、まずは消費電力が少ない、それから長期間持つといったメリットをアピールさせていただきまして、ぜひ導入しましょうといったことを啓発していくといったことというふうにご理解いただければと思っております。

**【会長】**

はい、もうちょっと何かないですか。それでは物足りないと言われたらどうします。

**【事務局】**

今後考えたいと思います。すみません。

**【会長】**

はい、局長。

**【局長】**

確かに中々決め手が家庭に関してないのは確かでございます。

ただ、国のほうでもちょっと大きく取り上げようという中に「国民運動」、運動としてウェーブを起こしていこうというところがあるかと思えます。

それがつながっていくのが先ほど課長のほうからありましたように、啓発 PR という言葉

になってしまうんですけども、それを全体としてやるために例えば環境教育の充実ですとかそういった施策の中に十分織り込んでいくことはできるのではないかと。

それを家庭の中に浸透させていくという少し理念的ではございますけど、そういったところでやっていくことがまずは第一歩かなというふうには考えております。

#### 【会長】

はい、しいて言うならですねちょっとできないなっていう気はしながら、LED の製品に対する信頼性が少し怪しい面がありますよね。結構いい加減なものが出回っているので、意外と価格が安いところに飛び付いていったらとんでもないものがあったりすることがあるもんだから、余計足を引っ張りますね。

だけど、これはよくないから買うのをやめてくださいと市が言うわけにはいかないと思うんですけど、これは大丈夫であるというようなものについて、これやっぱり国の責任なんだろうと思うんですけどね。確実にこれは品質上問題がないというのはLED の製品、これだということがはっきり言えればかなりいいですよ。

相当、量販店の中で出回っているLED を見るとやっぱり業者さんがやっておられたり、とかく何かそれが色々と巷の噂ではトラブルを起こしているらしい。それを何とかですね。

啓発PR するにしてもその辺もちょっと少し何か考えておかないと、必ずしも安いものがないとは限りませんよということではっきり言えればいいことだと思いますね。随分一頃に比べれば安くなったんですけど、こんなに安くていいのかしらと思うくらい安いものがありますよね。心配ですね、どうやって見分けたらいいんでしょうか。

#### 【委員】

あまり安いのは買わない。私どもが事業をする時には、ホワイトリスト、性能が高いと思われる製品リストみたいなもので。

#### 【会長】

ちょっと難しいですね。はい、ありがとうございます。

他に何かございませんか。はい、どうぞ。

#### 【委員】

この取り組みを4つに分けた、環境が豊かな生活を支えるというところなんですけど、この豊かというところの考え方が、いくつか2 つぐらいにまたがっていてよく分からない、ここのこの取り組みがこの豊かさを、生活豊かな生活にどうつながっているのかちょっと読むとよく分からない言葉があるんですが、その辺りの考え方大体分かるんですけど、これを市民の方が見た場合に本当にこの活動が豊かであるかというのにどうもちょっと疑問を持ってしまったんですね。

それで、例えば一個一個書かれているんだけど、それぞれの目標がたぶん違う、豊かさの考え方が違うと思うんで、できれば分かるように分けたい方がいいのかなと思ったんですけど、その辺りちょっと豊かさの考え方なんですけど。

#### 【事務局】

取り組みの方針といたしまして、5つに区分けいたしておまして、そのうちお尋ねいただきましたのは(4)「環境が豊かな生活を支える」といったところでございます。

28ページをご覧くださいますと、5つの区分の考え方をお示しさせていただいております。

(4) 豊かな生活については、29ページの一番上に書いてありますとおり「気軽に参加できる」、「楽しめる」、それから「お得」ということをちょっと感じられること、そういった仕組みを導入するといったことを考えておまして、端的なところでありますと、日頃の行動につきまして、環境に配慮した行動をやっていただくことによって、楽しみが増えるといったところ、それからさらに、まちのにぎわい等々にもつながるといこと、概念的には豊かには色々な豊かさの観点があるというのは先生のご指摘のとおりでございます、そういったのを一括りにまとめまして豊かというふうに今回考えさせていただいて、そのような取り組みをここに位置づけさせていただいたといったところでございます。

#### 【会長】

よろしいでしょうか。

31ページに「環境基本計画との対応関係」と書いてあるんですね。

先ほどこの部分は環境基本計画の考え方からいくと市民環境力というところにつながるようになっていて、環境活動を地域コミュニティの活性化の好循環に対応している、そういう文脈ですから、要するに環境形成の好循環という概念がベースにあって、たぶん何というんでしょうね、豊かなという時には心豊かなというのがベースにあるのでしょうか。ということを考えていかないと、単にお金よ儲かれということを行ったわけではないんですね。

#### 【委員】

いや、理念は分かるんですね。

ただ、その順番として家庭とか業務とか分けて書いてあるんだけど、家庭の中に最初の新エネルギーの導入という形でどっちかというところに入ってきている。

あと、市民コミュニティみたいなものが入ってきたりして、どっちか非常に分かりにくいかなと思ったんです。

私は読んで理解はしてるんですけど、よくよく読まないとそのコミュニティに参加をしてまちがにぎわいを戻すとか、そういうことだっというのはよく分かるんですけど、それが取り組みを読むとたんに「あれは何だったんだろう」というふうにちょっと見えてきてし

まったので書き方ではないかなと思ったものですから、以上です。

#### 【会長】

はい、ちょっとどういう表現に改める余地があるかどうかは検討させますが、環境局もここまで議論してきてやるのは難しいかもしれません。はい、どうもありがとうございます。他にご意見、はいどうぞ。

#### 【委員】

先ほどから発言が出ております、打率とか、積み上げとかですね、私も目標値に対して思いがあるんですけども、例えば削減目標というのが2020年30年50年と出されてパーセントが示されております。

起点は2005年比ということになっておりますので、2005年を基準にしますと2020年までは10年間、10年間で8%削減。そのあとは、2030年まで10年間で22%削減。

そのあと、20年間で20%削減。つまり、2020年から2030年までは10年間で22%という非常に大きな目標になっています。30年から50年までは10年間で10%ですけども。

それともう1つそれに比べて2020年までの10年間では8%と。ここの考え方ですけども、先ほど打率という問題、私も一番気になる場所なんですけれども、各項目を要因を積み上げていってこの数値が出たのかと。

会長のほうからは、考え方が示されましたけれども、私は目標というものを設定する場合には1つはやっぱりチャレンジしていくと、高い峰に向けてチャレンジしていくということと同時に、2つ目にはやっぱりその根拠ですね。見通し・可能性を示していってこれをみんなで力を合わせて実行していこうという形が必要だと思うんです。

先ほどから、国民運動という言葉が今回国のほうで新たに位置づけられたという話がありまして、私も非常にいいことだと思っております。要は、こういう高い目標を実行していくためには、1つは技術の向上。これが不可欠だと思います。そして、もう1つが、いわゆる国民運動だと思うんです。行政であったり事業者であったり市民・国民であったり。

そういう時に、やはりこの目標値が説得力のあるものなのかどうなのかというのは、やっぱり示していく必要があると思うんです。確かにたくさんの方が並べてありますし今の時点で、考えられることがずっと並べてあるとは思いますが、非常に目標が高いと私自身思っているんですけど、目標が高いだけにその説得性をどう具体化していくかという点でもう一歩も二歩も、努力が必要じゃないかという意見を持っております。

2つ目は、その関係で2050年の目標が国が50%ではなく、80%というのを確認したと。

そうなる、益々今までもギリギリだと私自身思っていたんですけど、やれるかなと逆に思っていたのですが、80%となるとさらにと。そういう中で、先ほど申し上げました努力というのはさらにやっぱり重要になってくると同時に、北九州市はこの計画を全国に先駆けてトップランナーとして、いわゆる先頭に立って示していくと。

よそはおそらく 80%というのが出たら、今から 80%に向けての計画になってくる可能性なども出てくるのではないかなと思うのですけれども、そういう中でやっぱり全国の皆さんのある意味参考にと言いますか指標になるような形なので、そういう点でどうすればいいのかと言われれば私自身も答えを持っていないわけですが、大いに議論をしながらよりよいものを、またより現実的なものにチャレンジして、可能なものをつくっていく努力を行っていただきたいなと思っております。

その具体的な第一歩として、先ほども委員のほうから出されましたけど、本市における削減。これは、地域、市域における削減よりも高い目標になっておりまして、もっとも身近なところですから、せめてこれだけは垣根なしにやっぱり様々な知恵と工夫と運動で、実現していくような展望を示していただきたいと思っております。以上です。

#### 【会長】

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

#### 【委員】

水素エネルギーを使って低炭素化を実現するということの項目があるのですが、この水素をつくる段階に化石燃料を使ったりしますけど、今回その下水汚泥の資源化システムの構築みたいなのがあり、燃料化というのを書いてあったんですけども、リンクして水質をエネルギーに転換すると下水汚泥をするとかそういうお考えもあるんでしょうか。

#### 【事務局】

下水汚泥を醗酵させましてそこからメタンを取り出して、メタンを改質して水素を取り出すという取り組みのことをおっしゃっているんだと思いますけど、福岡市で実証的な事業が始まっているというふうに伺っております。

本市、本計画に書いております燃料化と申しますのは、加熱して、簡単に言いますと石炭代替になるような燃料をつくる、炭化するというのでございます。

それから水素の話も別途こちらの計画の中に書いてございますが、水素につきましてはですね現行はやはり安定的に大量に供給できる能力がありますが、現時点ではやはり化石燃料をベースにしたものが中心になっております。

今後の展開でございますけど、自然エネルギーを使いました海水等の電気分解こういったものによる水素源を増やしていくといったことが今後とも研究開発を進めていくべき点だというふうに考えておりまして、ただやはりコストが非常に問題になってくるころでもありますので、そういった今後の技術開発を踏まえた実証研究などを今後とも本市としても進めて、より低炭素な水素の製造に努めてまいりたいというふうに考えております。

## 【会長】

よろしいですか。

先ほど委員から色々と激励のご発言だということで聞いていたわけですが、市役所のデータのこともしっかり把握してそれを公表するっていうこともやることは必要なんだろうね。

つまり、1つの庁舎の中にあるのを各部門別に分析するなんていうのは非常に難しいことですが、別の建物にそれぞれ分かれているところは、1個1個についてどうなっているかというのは、きちっとデータが出てくるはずでしょうから、そういうものをきちっと整理をしてどの程度努力してるのかとか、どうしてこれが達成できないか理由をしっかりと見ていくと。

合理的な理由があれば、それはそれでいいじゃないかということを一々やっていけば、かなり全体としては変わるはずですよ。おそらく北九州市で一番大きな企業は北九州市役所ですよ。持っているものは、さっきも言ったようにバスもあれば船もあるでしょうからね。

さらに暫定的なものまで含めると、北九州市の大体3分の1ぐらいは浮いてくるのではないですかね。しっかりやっていただけると助かります。

それから目標については、委員のおっしゃるとおりなのですが、その2020年まで国は原発を除いて3.8という目標を掲げていて、2030年はご存じのように25.8なんです。

その先の80%が、正確に言うと目標というよりも目指すべき到達点ということになっているので、必ずしもその計画的にそれをどうやって実現するかということが今分かっているわけではないのです。

しかし、少なくとも2020年までにパリ協定とCOP21法に基づき日本政府は長期の戦略を提出しなきゃいけない。

その作業をやっていく中で、2050年までに、どういうステップを踏んで80に下げることになるのかと、インストゥルメンタルはどうするのだということを、ちゃんと洗っていかなくちゃいけませんし、考えなくてはいけないポイントはどこにあるんだということは、すでに2月に環境大臣に対して懇談会報告ということでまとめて出しています、その中の大きな考え方はこの本編の何ページでしたかね、懇談会報告を載せてもらっていますけど、30ページですね。

こういうふうにやればできるでしょうねということがそっくりここには載っているんですよ。これは実は懇談会報告の中にも載っている、中長期ビジョンの検討会が出している考え方なんです。

つまり、対立の施策だけではとてもだめなんで色んな切り口からやっていかなくちゃいけないんですけど、これを全部やっていけばいけるはずですねという、とてもこれは技術的には可能性はあるということでは言われてるわけです。

だからあとは技術的に可能ならばそれをやるかどうかは政策の問題ですから、政治及び政策がちゃんとこのとおりやればできるといえることですね。

この辺りは十分に参考にしながら、北九州市も国が何か言うのを待つのではなくて、積極的におやりなさいよと言うのが、先ほどの会長代理の温かいご発言であったと思うので、ぜひ皆さんそれを肝に銘じて頑張ってください。

それでは、他に特にございませんでしたら、先ほど委員からこの表現は分かりにくいというものがありましたので、そこは検討させていただきますけども、その上で本日出されたものを元にパブリックコメントにあげたいと思います。

このことについては、ご了承いただけますでしょうか。

特にご意見ご議論がないようでございますので、パブリックコメントをこれに基づいて実施をさせていただきます。

そのため必要な手直し、先ほど年次の誤りがあるのではないかということがありましたが、これも精査いたしましてそれを含めて修正を加えて、パブリックコメントに移らせていただきます。

それでは、本日議することは以上でございますが、このあと報告をいただきたいと思いません。

まず、1点目は北九州市生物多様性戦略の改訂についてでございます。

2点目は、熊本地震に係る北九州市の支援状況について。

このあと1つ報告があるそうですので、全部で3つの報告を続けていただいて質疑をそのあとしたいと思います。では、どうぞ事務局お願いいたします。

北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の改訂）について、佐藤環境保全・研究担当課長より報告

熊本地震のかかる本市の支援状況について、梶原循環社会推進課長より報告

#### 【事務局】

引き続きまして、この場をお借りして、お手もとに資料はございませんが1点報告させていただきます。

本審議会での議論をいただきました、家庭でつくられた堆肥の利用先の話が随分議論があったと思いますが、その確保につきまして鋭意調整を続けておりましたが、6月1日からですけれど新たな取り組みを開始することになりました。

具体的には市民が取り込んでつくった堆肥を環境ミュージアムなどで回収して、市内の堆肥化リサイクル業者、これは皆さん施設見学行かれた方は覚えていらっしゃると思いますが、「楽しい」という会社に搬送し、このリサイクル業者の製造する堆肥と合わせてさらに高度に醗酵させ近隣の農家に提供するというものでございます。

持ち込んでいただいた市民の皆さんには、ていたんポイントというのを交付していきたいと思えます。コンポストの事業については、このように周知していきたいという施策の1



つです。

詳細につきましては近日中に公表し今後は市政だよりなどでも周知を図ってまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

**【会長】**

はい、それではただ今3件ご報告をいただきましたが、ただ今のご報告につきまして何かご質問ございますか。

**【委員】**

熊本地震に係る支援状況についてお尋ねします。

熊本の焼却工場の復旧の状況はどのような状況になっておりますか。

それと、処理実績678トンということですけど、今後まだまだ増えていく状況があるのでしょうか。

**【事務局】**

はい、それではその点にお答えいたします。

熊本市は2つの焼却工場があって、一方が被災していたんですが、先般5月18日、復旧して元に戻って稼働を始めたというふうに聞いております。

現在受け入れている家庭ごみですが、焼却工場が回復しても随分堆積していますので、随分腐ってきている状態もあるということで、北九州市だけではなくて他の市に対しても、しばらく受け入れてほしいということで、6月中旬かあるいはもっとかかるかもしれませんが、私ども受け入れられる限り受け入れていきたいというふうに考えております。以上です。

**【会長】**

それでは、ご報告として承ったということにさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から事務的な連絡がございましたらどうぞよろしく願いいたします。

**【局長】**

本日は活発なご意見をいただきまして、また貴重なご意見いただきました。

本当にありがとうございました。

この環境審議会は、平成6年に設置をいたしまして、現在第11期の委員という形でこの審議会は委員構成しているところでございます。

ただこの11期の委員の任期が、本年7月31日までとなつてまして、今日やりましたけども、おそらくこういう体制によります環境審議会の開催については、おそらく本日が最後になろうかと思っております。

次期の委員の選任につきましては、また会長ともご相談をさせていただきながら進めてまいりますけれども、継続して委員にお願いに上がる場合もあるかと思えます。

その節はよろしくお願ひしたいと思います。

また、諸事情の関係等で、どうしても今期までで任期を終えるという方もおられるようがございます。

そういった方もございますけれども、長きに渡り本市の環境政策に対しまして建設的なご意見いただいたというふうにご考えてございます。深く感謝をいたしまして、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後ともよろしくお願ひいたします。

### 【委員】

すみません、1つだけお願ひがございます。

市民の環境力で作りました、太陽光の発電所が何者かに侵入されてケーブルとか色々なものが盗まれて、今売電量がずっと落ちているそうです。

今市民に約千五、六百万円の還元金が毎年おありまして、今市民が代表で今年は何を必要とするかということで、色々なものを買わせてもらったりつくらせてもらっておりますので、どうぞもっとセキュリティを大事にされてそういうものが入らないように売電量が落ちないように、すみませんが市民発電所を何か守るべき手立てをもっと深くとっていただきたいというふうに、私女性団体の代表として一生懸命精鋭を集めてあの発電所を作りましたのでどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

### 【事務局】

よろしいですか。それでは、本日ご議論いただきました循環型社会形成推進基本計画につきましては、速やかに答申としてとりまとめさせていただきまして、そののち会長のほうから市長へ答申をお渡しいただきたいというふうにご考えております。

また、北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画につきましては、パブリックコメントに向けこれから作業を進めてまいりたいというふうにご考えております。

なお、次回の環境審議会につきましては、8月頃の開催を予定しておりますが、日程等詳細につきましては後日改めて事務局のほうからご案内をさせていただきたいと考えております。

会議の期間が短こうございますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして第46回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりご審議いただきましてどうもありがとうございました。

### 【会長】

どうもありがとうございました。本日はこれで閉会いたします。